

4月から清掃工場（西竹田 279）は清掃センター（矢部 123-1）へ移転します

新清掃センターでの業務が始まります



これまで、町内から排出されるごみの処理を行ってきた現清掃工場（西竹田 279）は、3月31日で閉鎖され、4月からは、やまと広域環境衛生事務組合（本町、御所市、五條市）が建設した「やまとクリンパーク」（御所市内）で処理します。それに伴い、新清掃センター（矢部123・1）が「やまとクリンパーク」への中継施設として4月1日から稼働します。（ごみの収集は従来と変更ありません）

皆様のご理解・ご協力をお願いします。

環境管理課 ☎ 33・50003

持ち込みごみの処理Q&A

Q ごみの持ち込みは、どこへ持っていけばいいの？

A 清掃センター（左上位置図参照）を中継施設として運用しますので、ここで持ち込みごみを受け入れます。

Q この施設で取り扱う対象ごみは？

A 従来と変更ありません。一般家庭や事業所から直接持ち込まれるもえるごみや一般家庭から直接持ち込まれるもえないごみ、粗大ごみ、資源ごみとなります。

Q 処理料金は変わるの？

A 持ち込む場合の料金は、変更ありません。

新清掃センターへの持ち込み料金

● 一般家庭：10^キ当たり50円（10^キ未満は10^キとみなします）

※もえるごみ、もえないごみ、粗大

ごみは有料、資源ごみは無料

● 事業所：10^キ当たり130円（10^キ未満は10^キとみなします）

※もえるごみ（紙類、生ごみ類）のみ有料。産業廃棄物は持ち込みできません。

Q 持ち込みの場合、袋の指定はあるの？

A 持ち込みの場合、袋の指定はありません。なお、指定ごみ袋による持ち込みの場合とカンビン、ペットボトル、紙類などの資源ごみは無料です。

Q 持ち込む場合の注意点は？

A 必ず町の分別区分に分別し持ち込んでください。施設内では、危険が伴いますので、必ず職員の指示、誘導に従ってください。

ごみの出し方については、本紙折込の「ごみ収集日程表」または「ごみガイドブック」（4月に配布予定）をご覧ください。

4月から、ごみの持ち込み場所と時間に変更になります

清掃センターの位置図



持ち込み場所

清掃センター
(矢部 123-1 / 右図参照)

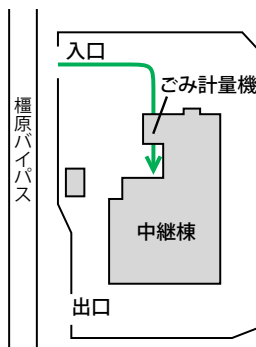
持ち込み時間

月～金曜日
午前9時～午後3時30分
(祝日、年末年始は休み／
特別収集日は除く)

持ち込み開始日

4月3日(月)～
※3月31日までは現清掃工場
への持ち込みとなります。

清掃センター
敷地配置図



4月1日から環境管理課の事務
所も移転します。(電話・FAX
番号は変わりません)

集積場にごみを出す時間を 守ってください

ごみを集積場に出す時間については、ごみの区分ごとに下記の時間を厳守して出してください。

もえるごみ、もえないごみ…必ず収集日当日の午前8時30分までに決められた場所に出してください。

資源ごみ…必ず収集日当日の午後1時までに決められた場所に出してください。

有害ごみ…必ず収集日当日の午後1時までもえないごみの集積場に出してください。

粗大ごみ…リクエスト時に調整します。

※ごみの収集時間は、その日のごみ量や交通状況などにより変わることがあります。各々の判断で出されると行き違いなどにより取り残しになってしまうことがありますので、ご協力をお願いします。

※収集日については、ごみ収集日程表をご確認ください。

新清掃センターの見学会を実施します

4月1日(土)から新清掃センターでの業務を開始することに伴い、ごみ行政への関心を高めていただくため、次の日程で施設の見学会を実施します。

普段は見る機会のないところも見学できます。多くの皆様のお越しをお待ちしています。

3月11日(土) 午後1時～4時

雨天決行

3月12日(日) 午前10時～午後4時

※所定の時間内に自由にご見学いただけます。

